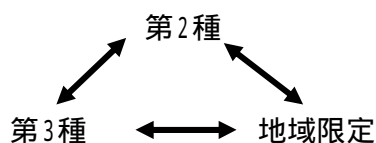


# 旅行業変更登録申請書類一覧表



2種、3種、地域限定間の種別変更  
(住所地や代表者の変更等は、「登録事項の変更届」による)

NO	書類名	法	個	備考	担当 チェック	副担当 チェック
1	変更登録申請書(1)			申請者の住所は、『登記簿謄本の「本店(所在地)」』又は『住民票の「住所地」』とすること。 手数料として収入証紙11,000円を持参(まだ貼付しないでください。「印紙」ではありませんのでご注意ください)。		
	変更登録申請書(2)			その他の営業所(支店)がある場合のみ提出する。		
	変更登録申請書(3)			旅行者代理業者をもつ場合のみ提出する。		
2	旅行業務に係る事業の計画					
3	旅行業務に係る組織の概要			変更があった場合のみ提出		
4	(法人の場合) 直近の「法人税の確定申告書」及び添付書類の写し (抜粋ではなく、全頁の写し)			直近に申請した確定申告書全頁及び下記の添付書類の全頁の写し。 ・貸借対照表・損益計算書		
	(個人の場合) 財産に関する調書			申請間近に作成した「調書」と預貯金の「残高証明書」 土地・建物を所有する場合は、その「固定資産評価証明書」(県税事務所又は市町村役場で発行)又は不動産の「鑑定評価書」		
5	旅行業務取扱管理者選任一覧表					
	旅行業務取扱管理者試験合格証、旅行業務取扱主任者試験合格証又は旅行業務取扱主任者認定証の写し					
	旅行業務取扱管理者の履歴書					
	欠格事由に該当しない旨の宣誓書			本人が自署したもの。代表者または役員が管理者の場合は、重複して提出は不要。		
6	旅行業約款			約款2部(2部のうち、1部は登録通知書交付時に返却)。標準旅行業約款の場合は1部で可。		
7	供託書又は分担金納付書の写し			営業保証金供託書又は弁済業務保証金分担金納付書の写し		

- ・丸印は、必ず提出する書類
- ・三角印は、該当があれば添付を要する書類
- ・印は、様式書類が販売されているもの
- ・「法」は法人を、「個」は個人をそれぞれ表す。